

利用の方法について

step 1. 利用者登録

▶ **昨年度（R7）の実証事業の時に利用登録をした方**
それぞれのご家庭に個人情報の継続利用の同意書を送付していますので内容をご確認の上、記入してご返送ください。

初めて利用登録をされる方

電話またはインターネットから利用登録をしてください。

※氏名、性別、生年月日、住所、電話番号、緊急連絡先等をお伺いします。

⚠ **ご利用状況等により、利用者の情報を確認させて頂く場合があります。**

受付
窓口

いわき市役所 小川支所

電話申請：0246-83-1111（平日 9時～17時）

インターネット申請：

下記URL若しくはQRコードから申請（24時間）

URL <https://logoform.jp/form/NczP/1736379>



QRコード

Step 2. 「利用登録証」発行

お申込み後、1週間程度でご自宅に郵送いたします。

CARD ▶

Step 3. 定額タクシーを利用



① 指定されたタクシー会社（平和タクシー）に電話
利用登録証の番号、乗車場所、目的地をお伝えください。

連絡先

・平和タクシー : 0246-23-0777

※平和タクシー以外のタクシー事業者は利用できません。

⚠ **運行状況により、希望時間で乗車出来ない場合があります。**

② 乗車時、運転手に利用登録証を提示

③ 降車時に利用料金をお支払い

複数人の相乗りで利用するとお得です。

ぜひ、近隣の方やご友人とお誘いあわせの上、ご利用ください！
※同じ場所からの乗車に限ります。



定額タクシー

運行開始!!



開始日

●令和8年10月1日（木）～

利用対象者

●小川地区に居住する15歳（高校生）以上の方

利用時間

●午前8時～午後6時までの乗車のみ有効

利用料金

●小川地区内：1回 1,000円

ニッ箭山駐車場付近～小川郷駅付近まで4.7km
通常片道約2,000円 → 1,000円



小川郷駅付近～
マルト城東店ま
で片道約4,000円
→ 2,000円



●小川地区外：

・メーター料金が4,000円未満の場合

1回 1,500円

・メーター料金が4,000円以上の場合

1回 2,000円

利用回数

●利用できる回数は、片道16回/1ヶ月までです。

※往復の利用で2回のご利用となります。→ 昨年度実証事業からの変更点 ⚠

移動の範囲

●小川地区全域

●地区外移動が出来る施設は、

平窪・赤井など指定された地区の商業施設、

医療機関、金融機関、公共機関に限ります。

※詳細については中面に記載されています。

●地区外の施設間の移動は、対象外となります。

不明点等の問い合わせは担当窓口へご連絡ください

小川地域振興協議会（事務局：小川支所）

☎ 0246-83-1111（平日 9時～17時）

